



めざせ!! 地域のヒーロー 消防団

問合せ
防災課地域防災係

第1分団 分団長

小林哲三さん



第1分団を紹介します

我々第1分団は20人の仲間で構成されており、新川地区と中央地区の半分を管轄として日々活動を行っています。所属する団員も新川中、中央中の卒業生が多いですが、勤務地の関係から高浜市在住の団員もいます。また、江南市出身で現在中央地区に住んでいる団員もいます。



団員の年齢層もさまざまで20代が1番多いですが、お兄さんの役割の30代や高校を卒業したばかりの10代もいます。また、それぞれの職業も消防士を目指す学生から、夜勤をこなす会社員、大工、トラック運転手やCADエンジニアなどバラエティーに富んでいます。

そんな個性豊かなメンバーがそろっていますが消防団活動はもちろん、それ以外でも団結し、楽しく、お互いに良い影響を与え合いながら共に成長していく仲間たちです。



国民健康保険からのお知らせ

問合せ 国保年金課国保係

年に1度は特定健診を受けましょう

40歳以上の人を対象とした特定健診を行っています。特定健診は、高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病を早期発見できる良い機会です。

生活習慣病にかかると治療に多くの時間と費用がかかり、放っておくと心臓病や脳卒中などの病気につながることもあります。

生活習慣病を予防するには、日ごろの健康管理が重要です。健康に自信がある人も、忙しくて時間が取れないという人も、年に1度は特定健診を受けましょう。

市国保加入者でまだ受けてない人は、5月末ごろに郵送した受診券と保険証を持参し、市内の健診実施医療機関で無料で受診できます。受診券をなくした人は、**保健センター（☎48-3751）**へお問い合わせください。

とき 11月30日(月)まで

ところ 市内健診実施医療機関（広報へきなん5月15日号参照）

対象 40歳以上の市国保加入者

※市国保資格喪失後の受診はできません。

特定健診Q & A

Q 健診はいつでも受けられるのでは？

A 健診はいつでも受けられますが、特定健診以外で受診する場合は基本的に健康保険が適用されないため、高額な費用がかかってしまう場合があります。特定健診は受診後のケアも充実しています。

Q 現在、病院に通っていれば健診は必要ない？

A 治療中の病気以外の異常が見つかる場合もあります。主治医と十分に相談し、健診を受けるかどうか検討してください。

Q 年の途中に市国保に加入した場合はどうなるの？

A 9月末までに加入した人へは、保健センターから特定健診の案内を郵送します。今年度、特定健診を受診していない人は是非ご利用ください。それ以降に加入した人は、保健センターで実施する生活習慣病予防健診（有料）を利用できます（広報へきなん毎月15日号参照）。